

令和６年度第１回田村市公共交通活性化協議会議事概要

日時	令和６年６月７日（金） 午前１０時３０分～１１時１０分
場所	田村市役所 ３０１会議室
協議事項	（１）役員の選任について （２）令和５年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出決算について （３）田村市地域公共交通計画の実施状況について （４）田村市地域公共交通計画の一部見直しについて （５）生活交通確保維持改善計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】について
概 要 １ 開会 ２ 委嘱状交付 ３ あいさつ ４ 協議 （１）役員の選任について 事務局案を下記のとおり提示 会長に小野 淳一委員、副会長に村上 早紀子委員、監査に箱崎 伸平委員、助川 庄藏委員 →異議なし。承認 （２）令和５年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出決算について 事務局より説明 →異議なし。承認 （３）田村市地域公共交通計画の実施状況について 事務局より説明 →異議なし。承認 （４）田村市地域公共交通計画の一部見直しについて 事務局より説明 →異議なし。承認 （５）生活交通確保維持改善計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】について 事務局より説明 →異議なし。承認 協議事項（１）～（５）について質疑等無し	

5 その他

質疑応答

- 委員：らくらくタクシーについて割引対象者である身体障害者等の利用が増えてきており、一般利用者に影響が出ないよう、対策を検討してほしい。
- 事務局：身体障害者の利用が多いという話だが、公共交通は交通弱者に多く利用してもらうことが基本であり、身体障害者の利用が多いことで一般の方が利用しにくい状況にあるのであれば、増便や車両を大きくするなど対応していきたいと考えているため、情報の提供をお願いします。
- 委員：らくらくタクシーばかりではなく、電車やバス、タクシーなどに振り向けていければよいと考えるので検討をお願いします。
- 事務局：市としてはデマンドタクシーだけではなく、JR磐越東線や福島交通路線バスを一体的に考えている。利用者の状況により活用する交通手段は変わるが、状況に関わらず誰でも使える公共交通を目指していくので、今後とも委員の皆さまとの協議をお願いします。
- 委員：田村市老人クラブ連合会からのお願いとなるが、公共交通計画P37に高齢化率の記載があり、今後ますます増えていくものであるため、高齢者が楽に利用できるようらくらくタクシーの配慮をお願いしたい。また、PRが足りないと感じるため、そこについてもお願いしたい。
- 事務局：らくらくタクシーの周知に力を入れていきたいと考えており、特に老人クラブの活動や健康サロンの活動の場に出前講座に出向き周知していきたい。
- 委員：2点お伺いする。1点目はらくらくタクシーで都路町から常葉町・船引町に移動可能であるが、都路町内を回るコミュニティバスを検討していただきたい。
- 2点目は、今年度から都路小中学校は小規模特認校に指定され、市内の方は都路小中学校に通学が可能となったが、親の送迎により通学しなければならないのがネックとなっている。船引町から都路町を結ぶ国道288号線沿いだけでもいいので、スクールバスの運用などを含め検討していただきたい。
- 事務局：1点目の地域内循環バスの運行について、財政面でも多くの負担があり新規路線は難しいと考えているが、都路町では自家用有償旅客運送の活用の検討を始めたところである。都路町で本格運行出来れば、交通空白地の他地域にも波及させることが出来るのではないかと考えている。
- 2点目の小中学校の送迎について、教育委員会と協議させていただく。会長からもスクールバスの活用を検討するよう話が合ったところであり、先進事例研究などをしながら一般の方も乗車出来るような仕組みを調査・検討していく。可能な限り既存のものを活用し、コストを抑えた地域の方が移動しやすい公共交通体系の実現に向けて、皆様と協議し進めていきたいのでよろしくお願いします。

6 閉会